



広報

# そでがうら

第923号  
2017年(平成29年)  
12/1

袖ヶ浦市  
マスコットキャラクター「ガウラファミリー」

編集・発行:袖ヶ浦市秘書広報課 〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1  
☎0438-62-2111(代表) 0438-62-2465(直通) FAX 0438-62-3034

申…申し込み  
問…問い合わせ

袖ヶ浦市ホームページ URL  
http://www.city.sodegaura.lg.jp/

## 東京がウライナ

東京駅鍛冶橋駐車場のりば

東京駅八重洲南口より徒歩約5分  
有楽町駅京橋口より徒歩約5分

※「鍛冶橋駐車場のりば」におけるのりば番号は、バスの運行状況により1便ごとに異なるため、出発案内板(モニター)または放送でご確認いただくか、係員までお問い合わせください。

高速バス「袖ヶ浦〜東京線(東京ガウライナー)」

12月15日(金)より、袖ヶ浦駅と東京駅をつなぐ高速バス「袖ヶ浦〜東京線」が、東京ガウライナーの愛称で運行を開始します。

「袖ヶ浦〜東京線(東京ガウライナー)」は、袖ヶ浦駅北口から東京駅鍛冶橋駐車場まで53分で到着し、平日は1日13便が運行されます。

さらに便利になった高速バスを、ぜひご利用ください。

▼袖ヶ浦市企画課 ☎(62)23227

運行経路 袖ヶ浦駅北口

(2番のり場)⇄袖ヶ浦バスターミナル(6番のり場)

⇄東京駅(鍛冶橋駐車場)

※東京ガウライナーは、木更津金田バスターミナルには停車しません。

▼袖ヶ浦駅北口2番のり場で運行している「長浦駅」は、3番のり場に変更となります。

所要時間 袖ヶ浦駅北口〜東京駅(鍛冶橋駐車場)間:53分

▼出発式を12月15日(金)午前10時25分より、袖ヶ浦駅北口地域拠点広場で行います。

運賃

- 大人 1250円
- 子ども 630円
- 回数券 10000円分 (12500円分)

※他路線の回数券は利用できません。また、鍛冶橋駐車場では、乗車券の販売は行っていません。

### ●袖ヶ浦駅発→東京駅着(上り)

袖ヶ浦駅北口発	平日	6:02	7:12	8:12	9:27	10:57	14:47	17:12	18:12	土日・祝日	6:02	8:12	9:27	10:57	14:22	17:52
袖ヶ浦バスターミナル発	平日	6:10	7:20	8:20	9:35	11:05	14:55	17:20	18:20	土日・祝日	6:10	8:20	9:35	11:05	14:30	18:00
東京駅(鍛冶橋駐車場)着	平日	6:55	8:05	9:05	10:20	11:50	15:40	18:05	19:05	土日・祝日	6:55	9:05	10:20	11:50	15:15	18:45

### ●東京駅発→袖ヶ浦駅着(下り)

東京駅(鍛冶橋駐車場)発	平日	12:10	16:00	18:20	19:30	21:40	土日・祝日	12:10	16:00	19:30	21:40
袖ヶ浦バスターミナル着	平日	12:53	16:43	19:03	20:13	22:23	土日・祝日	12:53	16:43	20:13	22:23
袖ヶ浦駅北口着	平日	13:03	16:53	19:13	20:23	22:33	土日・祝日	13:03	16:53	20:23	22:33



## ゆるキャラグランプリ 2017

### ガウラへの応援ありがとうございました

ゆるキャラたちの1年に1度のお祭り「ゆるキャラグランプリ」に、最後の挑戦として挑んだガウラは、11月18日・19日に、三重県桑名市で開催された決戦投票に初めて参加してきました。

決戦投票が行われたナガシマスパーランドでは、全国から集まった各地のゆるキャラの中で、ガウラもステージイベントや観光ガイドマップの配布など、袖ヶ浦市のPRに取り組みました。

今回は、皆さんからガウラに1万票を超える投票をいただき、681体がエントリーしたご当地ランキングでは、過去最高の74位、県内では5位を獲得しました。

長期間にわたる応援と投票をいただき、ありがとうございました。

☎ 秘書広報課 ☎(62)2465



## 水道事業の統合広域化に関する協定を締結しました

君津地域4市(袖ヶ浦・木更津・君津・富津市)と千葉県、君津広域水道企業団では、10月30日に、君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定を締結しました。

君津地域の水道事業は、新たに設立する広域連合で、4市水道事業と君津広域水道企業団(水道用水供給事業)の経営を一体化します。

これにより、強靱な水道の実現とサービス水準や危機管理能力の向上のほか、専門的技術の継承、経営基盤の強化と安定給水、将来の水道料金引き上げ幅の抑制を図ることができます。

この広域連合を設立しての統合は、全国でも初めてのケースとなり、今後、安全で安心な水を未来を担う子どもたちの世代へ引き継ぐため、平成31年4月の事業統合へ向け、関係団体と協力していきます。

☎ 水道局 ☎(62)3804



## Index

### インデックス

- 2面 袖ヶ浦市表彰・教育功労者表彰/冬の交通安全運動
- 3面 障害者週間
- 4面 5面 みんなが輝く協働のまちづくり条例を施行
- 6面 人権週間/男女共同参画セミナー
- 7面 パートナー&イベント・ガイド
- 8面 成人歯科健診を受けましたか/介護保険に係る障害者控除対象者認定書を交付
- 9面 相談ガイド・健康インフォメーション
- 10面 市民音楽フェスティバルwith市民三学大学講座/休日当番医

### 人口の動き 11月1日現在( )内は前月比

人口 62,790(+61) 転入 221(男106/女115)  
 男 31,678(+16) 転出 146(男74/女72)  
 女 31,112(+45) 出生 38(男15/女23)  
 世帯 26,362(+59) 死亡 52(男31/女21)

「広報そでがうら」は古紙配合率70%の再生紙とエコマーク認定の大豆系インク「SOY INK」を使用しています。

## 私立みどりの丘保育園が開園しました

市では、増加する保育需要に対応するため、保育施設の整備を計画的に推進しています。

今回、みどりの風保育園の隣接地に、新たに定員90名の私立みどりの丘保育園が12月1日から開園しました。

これにより、市内の認可保育施設の総定員は、1,054名から1,144名に拡大しました。

開園日 月～土曜日  
 開園時間 午前7時～午後7時  
 場所 蔵波3108-177  
 保育内容 通常保育、延長保育、一時預かり  
 対象 生後57日目～就学前までのお子さん  
 定員 90名  
 ☎ 保育課 ☎(62)3276  
 ☎ みどりの丘保育園 ☎(97)5552



## 市職員をかたる還付金詐欺にご注意ください!

市職員が電話のみで還付金の手続きを依頼することはありませんので、ご注意ください。また、不審な電話があった場合は、市役所に確認し、警察に連絡してください。 ☎ 木更津警察署 ☎(22)0110 ☎ 市民活動支援課 ☎(62)3106

おめでとうございます



平成29年度 袖ヶ浦市表彰式・教育功労者表彰式

袖ヶ浦市表彰・教育功労者表彰

市では毎年、市政の発展や公共の福祉の増進などに功勞のあった方、または善行が優れ、市民の模範となる方を、市の表彰規則に基づき表彰しています。

また、教育委員会では、教育、学術または文化の振興に関して功績が顕著な方を、市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

今年度は、11月9日に行った表彰式で、市表彰では自治功勞5名、社会功勞1団体、善行表彰1団体を、教育功勞者表彰では、学校教育振興2名、社会教育振興4名を表彰しました。

また、11月17日には、共栄運輸株式会社様からの寄付金により購入した根形保育所の園児用送迎バスが納車となり、バスの贈呈式に合わせて善行表彰の表彰を行いました。

市表彰について 秘書広報課 ☎(62)2435

教育功勞者表彰について 教育総務課 ☎(62)3691

市表彰

元農業委員会委員 杉浦正氏

御園良生氏

元社会教育委員 井上久子氏

元図書館協議会委員 村上淑子氏

元消防団員 飯島進氏

社会功勞者表彰

音訊ボランティア やまゆり

善行表彰

夢まるふあんど委員会 共栄運輸株式会社

教育功勞者表彰

学校医

小出眞氏

佐野功氏

社会教育振興

スポーツ推進委員 良本ユリ子氏

二本柳俊恵氏

社会教育推進員 鈴木利夫氏

大野光枝氏



おめでとうございます

千葉県功勞者表彰(地方自治功勞)

地引 正和 氏 (元袖ヶ浦町・市議会議員)

昭和55年11月から平成16年11月まで、6期24年の永きにわたり、市(町)議会議員として地方自治の振興に尽力し、市の発展に貢献したことが認められ、表彰されました。

☎ 秘書広報課 ☎(62)2435

全国防犯協会連合会表彰(防犯荣誉銅章)

安田 賢一 氏 (防犯指導員協議会 防犯指導員)

多年にわたり防犯活動に尽力し、犯罪防止に特に顕著な功勞があったことが認められ、全国防犯協会連合会から表彰されました。

☎ 市民活動支援課 ☎(62)3106



12月10日~19日 冬の交通安全運動

スローガン ~ 気のゆるみ 一杯だけが 命とり ~

年末が近づくとつれ、人や交通量の増加に加えて、気忙しくなり、急ぎの心理も強まります。

また、忘年会などで飲酒の機会も増えるため、交通事故の多発が心配されます。

市民一人一人が交通ルールの遵守とマナーを実践し、交通事故を防ぎましょう。

☎ 市民活動支援課 ☎(62)3106

自動車を運転する皆さんへ

自動車を運転する時は、シートベルトを確実に装着し、安全運転と早めのライト点灯を心掛け、右側からの横断者に注意しましょう。

自転車を利用する皆さんへ

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、車の仲間です。車道の左側を通行し、ヘルメットを着用しましょう。

歩行者の皆さんへ

歩行者は交通事故に遭わないために、明るい目立つ色の服装で、反射材を活用しましょう。

12月議会定例会を開催 12月18日まで

12月5日(火)~7日(木)は議会定例会(一般質問)、18日(月)は議会定例会(最終日)となります。

なお、今回提案している案件は、次の13件です。

- 条例の一部改正 3件
市道路線の認定 1件
指定管理者の指定 1件
補正予算 4件
教育委員会委員の任命 1件
専決処分の承認 1件
専決処分の報告 2件

☎ 総務課 ☎(62)2104

審議会などの会議予定

公民館運営審議会

日時 12月15日(金)午後3時~
場所 市民会館 2階研修室
議題 市民会館・公民館まつりの実施結果について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)
申込期限 12月12日(火)
担当課 市民会館 ☎(62)3135

社会教育委員会議

日時 12月15日(金)午後3時~
場所 市民会館 3階中ホール
議題 平成30年度社会教育関係団体補助金交付計画について ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)
申込期限 12月12日(火)
担当課 生涯学習課 ☎(62)3743

庁舎整備検討市民委員会

日時 12月22日(金)午前10時~
場所 市役所 7階会議室
議題 庁舎整備基本設計(案)の概

要について

傍聴定員 3名(申込先着順)
申込期限 12月15日(金)
担当課 管財契約課 ☎(62)2226

都市計画審議会

日時 12月22日(金)午後2時~
場所 市役所 7階会議室
議題 都市計画区域区分の変更について ほか

傍聴定員 4名(申込先着順)
申込期限 12月20日(水)
担当課 都市整備課 ☎(62)3514

水道事業運営委員会

日時 12月22日(金)午後3時~
場所 市役所 2階第一会議室
議題 平成29年度上半期の業務状況について(報告) ほか

傍聴定員 5名(申込先着順)
申込期限 12月15日(金)
担当課 水道局 ☎(62)3804

生涯学習奨励賞の候補者を推薦してください

市では生涯学習推進のため、文化・スポーツの分野で活躍し、その成績が顕著な個人・団体を表彰しています。各団体や個人などから積極的な推薦をお願いします。

対象 平成29年1月1日~12月31日(見込みも含む)の間に、次の基準を満たす、市内在住の方または市内の団体

- 生涯学習特別奨励賞の基準
全国規模の大会で、その成績が顕著(3位以上)であり、他の模範となる
生涯学習奨励賞の基準
県規模の大会で、その成績が顕著(3位以上)であり、他の模範となる

推薦方法 所定の「表彰推薦調書」を記入し、生涯学習課へ提出してください。調書の様式は生涯学習課、市民会館、または各公民館で配布しています。

推薦期限 12月14日(木)

▶表彰式は、平成30年2月17日(土)に開催する生涯学習推進大会で行います。

☎ 生涯学習課 ☎(62)3743

袖ヶ浦駅海側土地地区画整理事業区域内における固定資産税などの課税誤りに関するお詫び

袖ヶ浦駅海側土地地区画整理事業区域内の一部の土地について、平成27年度から29年度までの間に、固定資産税と都市計画税を本来の税額よりも多く課税していました。

該当される納税者の皆様には、速やかに固定資産税などを正しい税額に修正し、納めすぎた税額の返還などの事務を行ってまいります。

納税者や市民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけし、市政に対する信頼を損なうことになり、お詫び申し上げます。

今後は、固定資産税などの課税事務を総点検し、再発防止に取り組んでまいります。

なお、課税誤りの概要は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☎ 課税課 ☎(62)2544

市役所への問い合わせは直通電話番号で

市役所庁舎内の各部署へのお問い合わせは、直通電話番号をご利用ください。直通電話番号の一覧表は、市役所や各公民館で配布しています。また、市ホームページで確認できます。☎ 管財契約課 ☎(62)2226

12月3日～9日は障害者週間です

# 共に支え合って暮らす 共生社会の実現を目指して

障害者週間は、障がいのある方が社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき定められています。

市では、障がいの有無にかかわらず、だれもが地域や職場・学校などでともに支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、様々な事業を行っています。

☎ 障がい者支援課 ☎ (62) 3187-3199

## ＊日常生活のために

事業名	対象	内容
重度心身障害者(児)医療費などの支給	身体障害者手帳(2級以上)または療育手帳(Aの2以上)の所持者(所得制限あり)	健康保険が適用される入院、通院時の医療費の自己負担額を助成 ※一部自己負担あり
紙おむつの給付	重度の障害者手帳を所持し、障がいを原因として常時紙おむつが必要な方(65歳未満)	対象家庭に紙おむつを給付年6回(1,100枚程度)

## ＊身体障がい者のために

事業名	対象	内容
身体障害者手帳の交付	身体障がい者(児)	身体に障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な身体障害者手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
自立支援医療(更生医療)の給付	身体障害者手帳を所持する18歳以上の方	障がいの程度を軽くしたり、障がいの進行を防止するための医療を給付(所得により一部自己負担あり)
自立支援医療(育成医療)の給付	市内に申請者(保護者など)が居住する18歳未満の方	
移動入浴車派遣	身体障害者手帳を所持し、65歳未満で長期間寝たきりの方	対象家庭に移動入浴車を派遣して入浴サービスを実施
日常生活用具の給付など	身体障害者手帳を所持する在宅の方(一部知的障がい者・精神障がい者の方への対象品目あり)	ベッド、浴槽、入浴担架など(原則1割を自己負担) ※品目により介護保険の利用を優先
補装具費の支給	身体障害者手帳の所持者	障がいに応じて義肢、補聴器、車いすなどの補装具にかかる費用を支給(原則1割を自己負担、市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外) ※品目により介護保険の利用を優先
理容師派遣	65歳未満で、下肢・体幹・移動機能障がいの身体障害者手帳(2級以上)を所持し、障害支援区分4～6の方	対象家庭に理容師を派遣して理髪サービスを実施
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付にいたらない、18歳未満の軽度・中等度難聴児	補聴器購入費用の一部を助成(市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は給付対象外)

## ＊精神障がい者のために

事業名	対象	内容
精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障がい者(児)	精神に障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な精神障害者保健福祉手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
自立支援医療(精神通院)の給付	通院により精神障がいの治療を受ける方	精神障がいの通院医療費の自己負担額を1割に軽減(所得などにより、対象外の場合あり) ※県の事業、窓口は市町村
精神障がいの医療費の助成	市内に1年以上住所を有し、1か月以上継続して精神障がいの治療を受けている方(事前登録制・所得制限あり)	保険診療の範囲内で医療費を助成 ※通院治療の場合は、自立支援医療(精神通院)または後期高齢者医療の自己負担分を助成

※内容は、平成30年3月までのものです。障がいに関する相談窓口などの詳細は、本紙9面をご覧ください。

## ＊知的障がい者のために

事業名	対象	内容
療育手帳の交付	知的障がい者(児)	知的障がい者(児)に一貫した指導・相談を行い、各種援護を受けやすくするための手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
職親委託制度	知的障がい者(児)	知的障がい者(児)の更生援護に熱意をもつ事業経営者のもとで、知的障がい者(児)の生活指導や技能習得訓練などを行う

## ＊社会参加のために

事業名	対象	内容
福祉タクシー利用券の交付	身体障害者手帳(2級以上)または療育手帳(Aの2以上)を所持する在宅の方	申請月から年度末まで、1月あたり3枚(身体障害者手帳に腎臓機能障害の記載があり、人工透析療法を受けている方は6枚)を交付 ※1回の乗車で2枚(1,460円分)まで利用可
自動車改造費の助成	上肢・下肢・体幹機能障がいの身体障害者手帳(2級以上)を所持し、自分で自動車を運転する方	10万円を限度に費用を助成 ※所得制限あり
自動車運転免許取得費の助成	身体障害者手帳(4級以上)所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳(2級以上)所持者	免許取得に直接要した費用の3分の2以内で10万円を限度に費用を助成
交通機関の割引	身体障害者手帳、療育手帳の所持者	JR、バス、タクシー、航空旅客運賃の割引
有料道路料金の割引	障がい者本人の運転、または重度の心身障がい者が同乗し介護者が運転する場合	有料道路料金の5割引(他の割引制度とは同時適用なし)
自動車税などの減免	自動車を所有する障がい者、または障がい者と生計が同一の方	自動車取得税または自動車税の減免
NHK放送受信料の免除	障がい者のいる非課税世帯 重度の障がい、または視覚・聴覚に障がいのある世帯主	放送受信料の全額免除 放送受信料の半額免除

## ＊心身障がい者(児)各種福祉手当

事業名	対象	内容
特別障害者手当	在宅で介護が必要な20歳以上の最重度障がい者(おむね2つ以上の重度障がい)	月額26,810円 ※所得制限あり
重度心身障害者福祉手当	65歳未満の在宅の重度知的障がい者(Aの2以上)、または寝たきり身体障がい者(2級以上)、もしくはその障がい者を介護する方	月額8,650円 ※所得制限あり
特別児童扶養手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度または中度心身障がい児の保護者	1級…月額51,450円 2級…月額34,270円 ※所得制限あり
障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度心身障がい児	月額14,580円 ※所得制限あり
心身障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の心身障がい児(身体障害者手帳3級以上、療育手帳Bの1以上)を介護する保護者	月額8,650円 ※所得制限あり
難病患者療養見舞金	指定難病または小児慢性特定疾病のため1か月以上継続的に入院または通院治療を受けている方	月20日以上入院…月額7,000円 月20日未満入院、月1日以上通院…月額3,500円
心身障害者扶養年金(任意加入の制度)	身体障害者手帳(3級以上)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(2級以上)の所持者を扶養している65歳未満の方	加入者が死亡した場合、障がい者に年金を支給 年金月額1口…20,000円 ※掛金は加入時の年齢による

## 障がい福祉サービスを紹介します

それぞれの障がいに応じた必要な支援の度合いによって、様々なサービスが受けられます。なお、原則、費用の1割を自己負担し、所得に応じて上限額があります。

事業名	内容	サービス名
介護給付	障がいに応じて必要な支援の度合いが一定以上の方に、生活上または療養上必要なサービスを行う。	居宅介護(ホームヘルプ)、療養介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援、施設入所支援
訓練等給付	身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)
障害児通所支援	障がい児が円滑に社会参加できるように、言語・コミュニケーションの支援を行う。	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
地域生活支援事業	市が障がい者を総合的に支援する体制をつくり、様々な事業を行う。	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、社会参加促進事業

事業名	内容
計画相談支援 障害児相談支援	障がい福祉サービスの申請に必要な、障がい者(児)の心身の状況、環境、サービスの利用意向などを把握し、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、必要なサービスの組み合わせなどを検討する「サービス等利用計画」を、市が指定する特定障害者相談支援事業所または障害児相談支援事業所に所属する相談支援専門員が作成する。 ※計画を立てる際の費用は無料
自立支援医療	障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な医療サービスを提供する。
補装具費の支給	身体機能を補完・代替し、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いすなどの費用を支給する。 ※市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外

※詳細は、お問い合わせください。

☎ 障がい者支援課 ☎ (62) 3187

## 声の「広報そでがうら」をご利用ください

社会福祉協議会では、音訳ボランティア「やまゆり」の協力を得て、視覚障がいのある方のために、広報紙などをCDに録音し、無料で貸し出しています。 ☎ ボランティアセンター ☎ (63)3988

# 協働のまちづくりを“もっと”進める大切なルールができました

## ～みんなが輝く協働のまちづくり条例の概要をお知らせします～

### この条例で目指すこと(第1条)

「地域コミュニティの活性化」と「協働のまちづくり」により「みんなが輝く『活力に満ちた共に支え合う住みやすいまち』」を

袖ヶ浦市には、それぞれ地域ごとに特色があるため、地域によって課題や問題になっていることは異なり、地域のまちづくりのテーマは多様となります。

地域の中だけ、市だけでは対応できない課題や問題もあります

- 子どもの通学の安全
- 子育てへの不安
- ポイ捨てゴミの散乱
- 伝統文化の継承
- 大地震など災害への備え
- 一人暮らしの高齢者の生活
- 地域のつながりの希薄化
- 自治会員の減少 など

みんなで知恵を出し合って、みんなでまちづくり

「自分の住む地域をもっと住みやすくしたい!」という気持ちは、皆さんにあると思います。

この条例は、市民や地域コミュニティによる“まちづくり”を応援し、地域の中でお互いに連携して、また、市と一緒に協働のまちづくりを進めていくためのルールとなります。

### ことばの解説(第2条)

～まちづくり? 地域コミュニティ? 協働ってなに?～

この条例の中で使用している言葉から、キーワードになるものを紹介します。

「市民」とは

市内に住んでいる方、市内に通勤・通学している方など、地域コミュニティに参加したり、まちづくりに関わったりする皆さんを指します。

「まちづくり」とは

地域の様々な課題や問題を解決して、より住みやすい地域社会をつくることです。

「地域コミュニティ」とは

皆さんの身近なところで、まちづくりを行っている様々な団体などです。この条例では、地域コミュニティを3つのグループに分けて、それぞれの持ち味を活かせるように役割を定めています。

地縁団体 自治会、子ども会、PTA、民生委員、青少年相談員、消防団 など

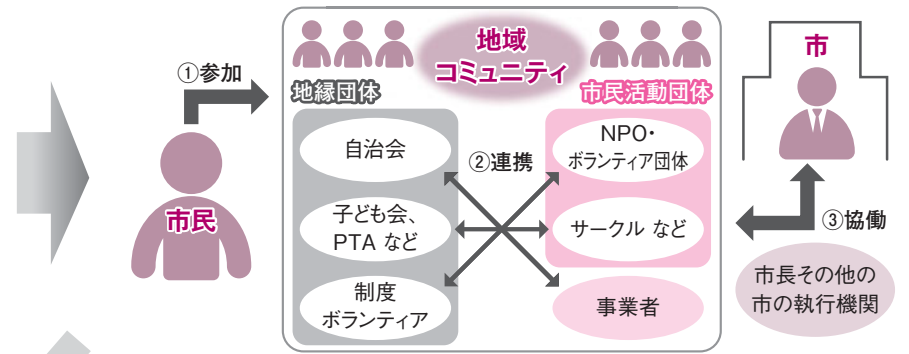
市民活動団体 NPO・ボランティア団体、サークル など

事業者 農業・商工業の事業者 など

「協働」とは

地域コミュニティと市が、まちづくりの共通の目的に向かって、お互いの自主性と主体性を尊重しながら役割を分担し、連携・協力することです。

### 基本理念のイメージ図



### ここがポイント!協働のまちづくりの基本理念(第3条)

この条例で目指すことを実現するため、市民、地域コミュニティ、市の“みんな”で共有する基本的な考え方を条例に定めています。

基本理念① 市民の地域コミュニティへの参加の促進

市民の皆さんが、地域コミュニティに参加しやすい環境をつくりまします。

基本理念② 地域コミュニティの連携の促進

地域コミュニティは、それぞれの持ち味を活かして、お互いに連携してまちづくりに取り組みまします。

基本理念③ 地域コミュニティと市の協働の推進

地域コミュニティと市は、お互いの特性(長所)や立場を尊重して適切に役割を分担し、協働によるまちづくりを進めまします。

### 私たちは何をすればいいの?(第4条～第8条)

市民は…

市民の皆さんが、まちづくりの担い手です。地域のことに関心を持ち、地域コミュニティに参加することで、まちづくりに関わるようにまします。

地域コミュニティは…

地域コミュニティの皆さんは、それぞれの持ち味を活かし、お互いに連携してまちづくりに取り組みまします。

• 地縁団体は、地域の情報や課題を把握して、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みまします。また、地域における住民同士の交流や連携の促進に努めまします。

• 市民活動団体は、活動分野の知識や専門性などを活かして、まちづくりに取り組みまします。また、活動内容のPRや参加の機会づくりなどによって、より多くの市民が関心を持ち参加できるように努めまします。

• 事業者は、地域社会との連携を深め、事業活動の特性や専門性などを活かして、地域の活性化やまちづくりに貢献するように努めまします。

市は…

• 市全体のまちづくりの構想や計画をつくり、総合的、計画的に施策を進めまします。

• 地域コミュニティの活性化を促進し、地域コミュニティによるまちづくりを支援まします。

• 協働のまちづくりを進めるための環境を整えまします。

• 協働のまちづくりに関する理解や知識の向上を図るなど、市職員の育成を進めまします。

### 協働を進めるための仕組みづくり(第9条～第18条)

この条例で目指す「みんなが輝く『活力に満ちた共に支え合う住みやすいまち』」を実現し、基本理念で示したようなまちづくりを進めるため、協働の仕組みづくりをしていきます。

協働を進める3つの仕組みづくり

- 市民の皆さんが参加しやすい仕組みづくり
- 地域コミュニティが連携し、活動しやすい仕組みづくり
- 地域コミュニティと市が協働を進めやすい仕組みづくり

協働の前提となる仕組み①、②

地域コミュニティの活性化と協働を推進する仕組み③～⑦

条例の実効性を確保する仕組み⑧～⑩

① 情報の共有など	⑥ 協働のまちづくりの提案など
② 計画づくりなどへの参画	⑦ 地域まちづくり協議会
③ 地域コミュニティの担い手づくり	⑧ 協働のまちづくり推進計画
④ 地域コミュニティの拠点づくり	⑨ 協働のまちづくり推進委員会
⑤ まちづくりへの補助金などの支援	⑩ 市の推進本部

※今後、「⑧協働のまちづくり推進計画」を策定する中で、①～⑦を具体的に進めるために必要な仕組みを検討まします。

※みんなが輝く協働のまちづくり条例に関する詳細は、市ホームページまたは市政情報室(市役所2階)でご覧いただけます。

活力に満ちた  
共に支え合う  
住みやすいまち

## 平成29年度の協働事業を紹介まします

市では、地域が抱える課題について、市民活動団体や自治会などの地域コミュニティから提案を募集し、お互いに力を合わせてまちづくりを進める協働事業提案制度に取り組んでいます。

平成29年度の協働事業

提案団体	実施事業	事業の概要
神納東区	神納東区 花いっぱい運動(平成28年度～)	ゴミが散乱していた地区内の未利用県有地を、地域の憩いの場となるように整備して季節の花を植えています。
袖♡こい	輝く女性 応援プロジェクト(平成28年度～)	女性目線で取材したフリーペーパーを発行することで、女性・子育てママの応援と市の魅力を発信まします。
神納に源氏ポタルを	「神納に源氏ポタルを」プロジェクト	ポタルの再生に取り組み、子ども達が自然に触れて自然環境を学ぶ場や、地域の交流の場をつくりだまします。
袖ヶ浦を輝かせる会	Illuminated City Sodegaura	長浦駅南口ロータリーをイルミネーションで明るく飾ることで、市のイメージアップと防犯対策に貢献まします。

※協働事業の募集は、原則として毎年4月と6月～8月に行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 市民活動支援課 ☎(62)3102

## 協働事業を行います

### illuminated City Sodegaura 点灯式

今年度の協働事業として、市民活動団体「袖ヶ浦を輝かせる会」が行う長浦駅南口ロータリーをイルミネーションで彩る「illuminated City Sodegaura」事業が採択されました。12月16日(土)に、イルミネーション点灯式とイベントを行いますので、ぜひお越しください。

期日 12月16日(土)

時間・場所 • イベント:午後3時～、イオン長浦店第3駐車場  
• 点灯式:午後4時～、長浦駅南口ロータリー

※雨天時は、イベントのみ中止となります。

内容 拓殖大学紅陵高等学校吹奏楽部演奏、長浦エアロキッズパフォーマンス など  
その他 式典中は、長浦駅南口ロータリーの一部を一時的に通行規制まします。ご迷惑をおかけましますが、ご協力をお願いします。

▶イルミネーションは、12月16日(土)～平成30年3月31日(土)まで点灯まします。

☎ 袖ヶ浦を輝かせる会 勝畑 ☎090(3316)6330

# みんなが輝く協働のまちづくり条例を施行しました

市では、地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりを推進するための基本的なルールとなる「みんなが輝く協働のまちづくり条例」を10月1日に施行しました。

この条例では、協働のまちづくりの基本理念、市民と地域コミュニティの役割、市の責務、協働のまちづくりを推進するための仕組みなどを定めています。今後、この条例をもとに、市民の皆さんがいきいきとまちづくりに参加し、市民と市の協働により「活力に満ちた共に支え合う住みやすいまち」をつくっていきます。

☎ 市民活動支援課 ☎ (62)3102

## 制定の背景

市では、総合計画において「自立と協働」を掲げており、環境や福祉、防災、防犯、生涯学習などの様々な分野で、地域コミュニティによる活動が活発に行われ、市民と市の協働のまちづくりが進められています。

また、このような活動を支援し、さらに進展させるため、協働事業提案制度やまちづくり講座、市民活動情報サイトなどの協働を推進する施策に取り組んできました。

現在、少子高齢化の進行や価値観の多様化などによって、地域における人のつながりが希薄になり、地域コミュニティの担い手となる人材が不足する一方で、地域の課題・問題は多様化・複雑化してきています。

このような社会の変化に対応するため、これまで進めてきた取組を体系的に整理し、協働のまちづくりを一層推進するための仕組みとして、条例を制定しました。

## ～市民の力、地域の力を活かしたまちづくりを～

袖ヶ浦市では、平成21年度に策定した総合計画のもと、市民の力、地域の力を活かした協働のまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、近年は、地域社会の変化によって、市民のニーズはますます多様になり、地域の課題も様々であるため、市民と市が力を合わせて解決に取り組むことの重要性が一層高まっております。

また、それぞれの地域の優れている点や抱えている課題について、最も把握しているのは、そこに住み、生活している市民の皆さんです。

そこで、市民の皆さんに地域コミュニティへの参加を通じて、いきいきと活動していただき、また、地域コミュニティがお互いに連携して、あるいは市との協働により役割を分かち合いながら、市民ニーズの実現や地域の課題解決に向けて、より住みやすいまちづくりを進めていくために本条例を制定・施行したものです。その想いを条例の名称に込めて、「みんなが輝く協働のまちづくり」と表しました。

こうした地域コミュニティの活性化と協働を進めていくため、今後、市内の各地区に「地域まちづくり協議会」を設立していただき、地域コミュニティの連携によるまちづくりを促進するなど、この条例に基づく新たな取組も始まります。また、市政においても、市民の皆さんとの情報共有を進めるとともに、まちづくりを計画する段階から参画していただくことが一層重要になると考えております。

今後は、条例に定めている内容を実践するため、具体的な実施手順や取組などを示す「協働のまちづくり推進計画」を策定し、市民の皆さんとともに協働のまちづくりを推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

袖ヶ浦市長 出口 清



少子高齢化は地域の身近な課題に。生活支援・移送サービスなどを行う「平川いきいきサポート」



市のイメージアップ! 地元自治会の協力で広域農道(フラワーライン)にはたくさんの花が。



市民の皆さんが主役です!

# みんなで進める! 協働のまちづくり

子ども達の登下校を安全に! 地域の様々な団体が毎日、活動しています。



自主防犯組織による地域の防犯パトロール。空き巣などの犯罪防止に取り組んでいます!



大規模災害では自助・共助が重要に! 地区防災訓練に自主防災組織から多数の方が参加。



子育てをみんなで応援! 手助けをしたい方と受けたい方で子育てを支援する「ファミリーサポートセンター事業」



## 市民の皆さんと条例づくりを進めました

市民の皆さんに、条例づくりの初期段階から参画していただくため、平成28年6月に「協働のまちづくり推進条例市民検討会議」を設置して、約1年間にわたる検討を重ねた結果、平成29年6月に条例に盛り込む項目や内容について条例骨子の提言をいただきました。



市民検討会議の様子

市民検討会議の委員は、自治会・各種団体・NPO法人などで活動されている方や、市民公募の方、学識経験のある方で構成されており、様々な分野においてまちづくりを実践しているため、その経験が条例骨子の検討にも活かされています。

また、この検討の期間中には、フォーラムや意見交換会、市民説明会の開催、パブリックコメント手続を行うなど、市民の皆さんや地域コミュニティから広く意見をいただく機会を設けました。

市では、市民検討会議から提言を受けた条例骨子をもとに、寄せられた意見を踏まえながら条例づくりを進めました。

## ～条例施行記念～ まちづくり講演会を開催

### テーマ 地域活動を魅力的にするヒント

条例施行を記念して、まちづくり講演会を開催します。講演会では、地域コンサルタントとして活躍されている庄嶋孝広さんから、地域コミュニティや地域活動を魅力的にする方法についてお話いただけます。

事前の申込は不要で、入場無料となります。ぜひ、お越しください。

日時 平成30年1月21日(日) 午前10時～

場所 長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室

講師 庄嶋 孝広 氏 (市民社会パートナーズ 代表)

<講師プロフィール>

地域コンサルタントとして全国各地のまちづくりを支援する一方、地元の東京都大田区ではPTA会長やNPO法人理事を務め、人と人がつながる楽しい地域コミュニティづくりに取り組んでいる。また、みんなが輝く協働のまちづくり条例の検討にあたり、「協働のまちづくり推進条例市民検討会議」のファシリテーターを務めた。

▶当日は、まちづくりに取り組んでいる団体の事例発表も予定しています。詳細は、後日、本紙などでお知らせする予定です。



講師 庄嶋 孝広 氏

### 男女共同参画セミナーを開催します

市では、「仕事を始めたい」「仕事と家事を両立させたい」「何かを始めたい」と考えている女性を応援するため、男女共同参画セミナーを開催します。今回は、テレビでも活躍中の響城れいさんの講演会と、のうえんカフェ経営者の内山真琴さんと輝く女性応援プロジェクト「袖♡こい」の阿蘇由紀子さんなど、袖ヶ浦市で活躍されている女性の方々から起業や活動についてのお話を伺います。



講師 響城 れい氏

日時 平成30年1月28日(日) 午後1時30分～3時30分  
場所 長浦おかのうえ図書館 3階視聴覚室  
定員 100名(申込先着順) 参加費 無料  
申込方法 電話、FAX、電子メール、または窓口で申し込んでください。  
申込期限 平成30年1月18日(木)

**保育があります**  
保育を希望する方は、申込時にお知らせください。保育の対象は、満2歳～就学前のお子さんで、おやつ代などで一人300円が必要です。  
市民活動支援課 ☎(62)3102 FAX(62)3877  
Eメール sode03@city.sodegaura.chiba.jp

### ホストファミリーを募集

千葉大学留学生のホームステイ先となつていただけるホストファミリーを募集しています。留学生は日本語を話せませんので、言葉の心配はいりません。※ホストファミリーには、国際交流協会への入会(年会費1,000円)が必要になります。  
ホームステイ期間 平成30年1月20日(土)～21日(日)  
受入れ人数 各家庭に留学生1名  
市民国際交流協会事務局(市民活動支援課内) ☎(62)3102

**ありがとうございます**  
**災害への義援金**  
これまでに市で受け付けた義援金の総額は、11月20日現在で、次のとおりです。義援金は、日本赤十字社経由で被災者にお送りします。  
●東日本大震災義援金 16,180,140円  
●熊本震災義援金 1,850,356円  
●九州北部地方大雨災害義援金 92,882円  
地域福祉課 ☎(62)3157

### クリスマスパーティー IN 国際交流 Christmas Party

音楽と軽食でクリスマスパーティー ～楽しく国際交流～  
A party is held! Join us and have a nice time together!

日時(Date・Time) 12月9日(土)午後4時30分～6時30分(December 9 (Sat) 16:30～18:30)  
場所(Place) 市民会館 中ホール(Sodegaura Civic Hall)  
参加費(Fee) 中学生以上1,000円(Adult 1,000yen) 小学生500円(Child 500yen)  
アトラクション(Attraction) 音楽演奏「Momo's」(Music Performance)  
▶軽食付き(Foods & Drinks)  
市民国際交流協会事務局(市民活動支援課内) ☎(62)3102

### 新 はくぶつかん ガイド 234

一昔を今に伝える旧進藤家住宅  
郷土博物館 ☎(63)0811



郷土博物館の敷地の一角には、市指定文化財の旧進藤家住宅という大きな古民家が建っています。旧進藤家住宅の家主であった進藤家は代々農業を営み、江戸時代の末期には代官を務めた旧家です。旧進藤家住宅は、今からおよそ170年前に、蔵波村(現在の蔵波地区)に建てられ、平成2年に進藤家から市に寄贈されたことを機に、現在の場所に移築されました。旧進藤家住宅には、建築当時の様子がよく残っているという特徴があります。屋内には、透かし彫りと呼ばれる美しい彫刻が施された「欄間」や「付け書院」などをもつ、格式の高い座敷が設けられています。これらは代官として様々な客を迎え入れていた当時の進藤家の社会的立場を表していると考えられます。その他にも家を建てた際の記録も残っており、江戸時代の上級農家の暮らしや、建築の様子をうかがい知ることができます。また、旧進藤家住宅には茅葺屋根をもつという特徴もあります。「茅」とはヨシやススキなどの草本の総称で、これらで屋根を覆うことを「葺く」といいます。茅葺屋根は断熱性や通気性に優れているため、高温多湿な日本の夏でも涼しく、冬は囲炉裏で火を燃やすことで暖かく過ご

すことができます。また、茅は煙で燻されることで強度を増し、虫やカビも付きにくくなります。そのため、郷土博物館では、寄贈されてから毎日かまどで火を焚いています。しかし、茅葺屋根は長年使用すると、どうしても傷んでしまいます。そこで、郷土博物館では、移築後初となる茅葺屋根の茅を新しくする葺替え工事を、今年9月から行っています。郷土博物館では、今後も歴史ある旧進藤家住宅に末永く親しんでもらえるように、適切に管理を行っていきます。

**茅葺屋根改修工事見学会の参加者募集**  
期日 12月10日(日)  
時間 午前11時～、午後2時30分～  
場所 旧進藤家住宅  
集合 郷土博物館 1階研修室  
定員 各回20名(申込先着順)  
参加費 100円(保険料 ほか)

**12月4日～10日は人権週間 みんなで築こう人権の世紀**  
法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日(月)～10日(日)の1週間を「人権週間」として、人権についての正しい理解と、互いが相手の立場を考えられる明るい社会を築くため、各種の活動を行っています。市では、8名の人権擁護委員が、人権が尊重される社会を目指し、相談や啓発を通じて人権擁護の活動を行っています。また、無料で人権相談(予約不要)を行っていますので、気軽に相談ください。  
市民活動支援課 ☎(62)3102

### 人権啓発のポスターと作文コンテスト

このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性について一層の理解を深めてもらうため、千葉地方法務局と千葉県人権擁護委員連合会が行っているものです。

子どもの人権ポスター原画コンテストには市内小・中学校から、中学生人権作文コンテストには市内中学校から、多数の参加がありました。

#### 千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト入選者(敬称略)

- 小嶋 權聖(昭和小学校1年) ●笹田 一邑(根形中学校2年)
- 篠宮 緋莉(蔵波中学校2年)

#### 千葉県と木更津人権擁護委員協議会の入選作品を展示します

#### 期間・場所

- 11月27日(月)～12月3日(日)、平川公民館
- 12月4日(月)～10日(日)、市役所 1階ロビー ※9日を除く
- 12月11日(月)～17日(日)、長浦公民館

### 12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は、北朝鮮当局による人権侵害問題の一つで、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっており、一人一人がこの問題に対する関心と認識を深めていくことが大切です。

詳細は、政府拉致問題対策本部のホームページをご覧ください。

市民活動支援課 ☎(62)3102

HP <http://www.rachi.go.jp/>

### 生ごみ処理機などの購入に対する助成制度があります

#### 生ごみの自家処理に挑戦しませんか

市では、生ごみを発酵させる容器(コンポスト)や、生ごみを発酵・乾燥させる機械の購入に対する助成を行っています。

発酵・乾燥した生ごみは家庭菜園などで使う肥料となり、ごみを減らすことができますので、ぜひ生ごみの自家処理に挑戦してみてください。

**対象** 市内に住所を有し(居住している)、市税を滞納しておらず、過去5年以内に助成を受けていない方

**助成額** 購入額の2分の1以内(100円未満切捨て)

- 生ごみ肥料化容器は上限3,000円、1世帯につき2基まで
- 機械式生ごみ処理機は上限25,000円、1世帯につき1基まで

※生ごみ処理機や生ごみ肥料化容器の購入時のみ、ボカシ(発酵促進剤)などの代金も、補助限度額内で助成の対象となります。

市民活動支援課(袖ヶ浦クリーンセンター内) ☎(63)1881

### もったいない!おいしく残さず食べきりましょう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。家庭から出る生ごみの約3割は食品ロスといわれ、飲食店から出る食品ロスの約6割は、食べ残しによるものといわれています。

これから忘年会・新年会と宴会が多くなる時期となりますので、料理は残さずおいしく食べきり、次のように工夫をしながら、食品ロスを減らしましょう。

#### 料理を残さずおいしく食べきる工夫

- 宴会時の開始後30分間と終了前10分間は、食べるための時間をつくりましょう。
- 家庭では、食材の管理をしっかり行い、食べ切れる分だけ購入しましょう。
- 調理の際、野菜の茎や皮などの食べられる部分は捨てずに、なるべく使いましょう。

市民活動支援課(袖ヶ浦クリーンセンター内) ☎(63)1881

### 防災 ワンポイントアドバイス

#### ～降雪時は落雪や転倒に注意しましょう～

平成26年2月は、袖ヶ浦市でも記録的な大雪となりました。これからの季節は、一段と寒くなり、雪が降りやすい時期となります。

降雪の際は、屋根からの落雪やそれに伴うガス設備などの損傷、凍結による玄関先や階段などでの転倒、車両でのスリップ事故などに注意しましょう。

また、降雪に備え、除雪道具などは事前に準備しておきましょう。

危機管理課 ☎(62)2119



### 平成30年度君津地区公立小中学校の講師登録会

日時 12月6日(水) 午後1時～ 場所 君津教育会館 募集職種 小・中学校教員、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員 市民国際交流協会事務局(市民活動支援課内) ☎(25)1311



中央図書館

☎(63)4646 FAX(63)4650

ラウンジ展示コーナー

「幕末志士の群像展～高杉晋作・坂本竜馬～」

明治維新の起動力となった長州騎兵隊の創設者である高杉晋作と、薩長同盟を成立させ、大政奉還の立役者となった坂本竜馬を中心に、関連作品を展示します。

期間 12月1日(金)～平成30年1月30日(火)

時間 午前9時30分～午後6時 場所 1階ラウンジ

☎ 中央図書館

長浦おかのうえ図書館

☎(64)1046 FAX(64)1481

名画鑑賞会「地下鉄(メトロ)に乗って」

地下鉄で過去へとタイムスリップした男がトラウマに立ち向かう、時空を超えた真実の愛の物語を描いた作品です。

原作 浅田次郎 監督 篠原哲雄

出演 堤真一、岡本綾、常盤貴子、大沢たかお ほか

日時 12月13日(水) 午前10時～12時10分

場所 3階視聴覚室 定員 120名(予約不要)

入場料 無料 その他 字幕なし

☎ 長浦おかのうえ図書館

社教連協

☎(62)3139 FAX(62)4950 〒299-0262 坂戸市場1393-3

インドアローンボウルズ講習会と大会

どなたでもハンディなく楽しめる、カーリングに似たスポーツです。初心者のための講習会もあります。

日時 12月10日(日) 午前10時30分～午後3時

※受付は9時30分から、講習会は10時から行います。

場所 根形公民館 多目的ホール

対象 どなたでも 定員 40名(申込先着順)

※定員に空きがある場合は、当日参加も受け付けます。

参加費 1名につき500円(保険代 ほか)

その他 昼食は各自で用意してください。弁当(600円)

の注文を希望する方は、申込時にお知らせください。

申込方法 はがき、電話、またはFAXで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

申込期限 12月7日(木)

☎ 市レクリエーション協会(社教連協事務局内)

おすすめ図書の紹介-話題の新作本-

<一般書>

『本が好き』安野光雅

『おとなのきほん』松浦弥太郎

『おいしく世界史』庭乃桃

『面白くて仕事に役立つ数学』柳谷晃

『山川静夫の文楽思い出ばなし』山川静夫

<小説・エッセイ>

『本日も教官なり』小野寺史宜

『パラダイスイー8』雪舟えま

<児童書>

『目でみる地下の図鑑』こどもくらぶ

『落ち葉のふしぎ博物館』盛口満

『恋する熱気球』梨屋アリエ

<絵本>

『ロケット発射場の一日』いわた慎二郎



図書館イメージキャラクター「トショロ」

12月の市内図書館・図書室の休館日(全館共通)

4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・28日(木)～1月4日(木)

☎ 中央図書館 ☎(63)4646

貸衣装貸出日

12月

市民会館

貸出日 毎週火・金曜日(29日休み)

貸出時間 午前9時～正午 ※喪服は随時受け付けます。

☎ 田中 ☎(62)2032(火・金曜日の午前を除く)

平川地区貸衣裳(三箇502-6)

貸出日 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

貸出時間 午前10時～午後3時 ☎(75)5570

種類 打掛・振袖・留袖・色留・七五三・産着・モーニング・紳士用ダブル・喪服

年忘れ市民ターゲットバードゴルフ大会

当日は、無料教室も開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月17日(日) 午前9時～

場所 永吉運動広場 多目的広場

参加費 1,000円(保険料、賞品代、ボール代 ほか)

申込方法 電話またはFAXで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

申込期限 12月8日(金)

☎ 社教連協事務局

☎ 市ターゲットバードゴルフ協会 野村 ☎(62)2598



イベント・ガイド

上総シニアアンサンブル クリスマスコンサート

当日は、クリスマスソングのほか、様々な曲を演奏します。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 12月10日(日) 午後1時30分開演(1時開場)

場所 根形公民館 2階視聴覚室

曲目 クリスマスソングメドレー、冬の歌(たき火、冬景色)、昴、星に願いを、レット・イットゴー ほか

定員 100名(当日先着順) 入場料 無料

☎ 上総シニアアンサンブル 藤井 ☎090(5205)6214

ゆりの里 年末感謝祭

日時 12月16日(土) 午前9時30分～午後3時

場所 袖ヶ浦市農畜産物直売所「ゆりの里」

内容 生産者などによるPR販売、野菜の詰め放題、杓つき餅の販売、1,000円以上お買い上げの方にプレゼント(先着1,000名)

☎ ゆりの里 ☎(60)2550

ガールスカウト87団 クリスマス集会

日時 12月17日(日) 午前10時～正午(9時45分受付)

場所 根形公民館 内容 クラフト・ゲーム

対象 年長～小学5年生の女子(保護者の同伴が必要)

参加費 無料 申込期限 12月12日(火)

☎ 渡辺 ☎090(2768)1078 塚本 ☎090(1115)6114

上総自然学校 餅つきとしめ縄お飾りづくり

日時 12月17日(日) 午前10時～午後2時 ※雨天決行

場所 上総自然学校(袖ヶ浦市川原井)

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

定員 20名(申込先着順)

参加費 大人2,000円、小学生1,000円(保険代含む)

※未就学児は無料となります。

申込期限 12月10日(日)

☎ 上総自然学校 町田 ☎(75)7414 FAX(75)7630

外野 野菜まつり

日時 12月23日(祝) 午後1時～3時

※小雨決行で、野菜がなくなり次第終了。

場所 外野落花生加工所(蔵波3108-23)

内容 新鮮野菜・落花生などの直売、模擬店

主催 袖ヶ浦台野菜研究会

☎ 農林振興課 ☎(62)3460

袖ヶ浦農産産地クリスマスイベント

日時 12月24日(日) 午前10時～正午

※小雨決行で、野菜がなくなり次第終了。

場所 宮嶋産業倉庫前(蔵波2940)

内容 市内若手農業者による新鮮野菜・落花生などの直売、お米や野菜などがあたるガチャガチャ、模擬店

☎ 市落花生生産組合 宮嶋 ☎080(5529)3689

良縁ご紹介

紹介を希望する方は、登録が必要です

※結婚相談所の休日は、本紙9面の相談案内でご確認ください。

Table with columns: No., 年齢・性別, 学歴, 職業, 勤務地, 趣味, 身長, 体重, 結婚歴, 私希望する人 (年齢, 結婚歴, 学歴, 職業)

南房総ふれあいフェスタ

ワーク・ライフ・バランスでFamily lifeを楽しもう!

地元団体によるライブやバルーンアート、手作り工作コーナーなど、親子で楽しめるイベントです。

日時 12月3日(日) 午前11時30分～午後4時

場所 イオンモール木更津 サウスアトリウム(木更津市築地)

内容 地元団体によるライブ、マスコットキャラクターグリーティング、手作り工作コーナー

☎ 千葉県男女共同参画センター ☎043(252)8036

かずさジュニアオーケストラ クリスマスコンサート

オーケストラの音楽を聴く機会が少ないお子さんにも楽しんでいただける、ファミリー向けのコンサートです。

日時 12月23日(祝) 午前11時開演(10時45分開場)

場所 かずさアカデミアホール 201会議室(木更津市かずさ鎌足)

曲目 ピチカートポルカ、愛のあいさつ、アンサンブル・コーナー ほか

入場料 500円(全席自由) ※高校生以下は無料

▶6歳未満のお子さんは、保護者の同伴が必要です。

☎ かずさジュニアオーケストラ事務局 ☎(20)5555

税の無料相談(要予約)

期日 12月13日(水)、平成30年1月10日(水)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 木更津商工会館(木更津市潮浜)

内容 記帳、決算、税務に関する相談

※申告書類の作成や確認などは行いません。

対象 税理士・税理士法人が関与しない一般納税者

☎ 千葉県税理士会木更津支部 税務支援センター

☎(37)9000

訪問看護基礎研修会

訪問看護師として再就業したい、または訪問看護に興味がある看護師の方を対象に、訪問看護の魅力や役割などについて学べる研修会を開催します。

日時 12月16日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 君津中央病院 4階講堂(木更津市桜井)

定員 15名(申込先着順) 受講料 無料

申込方法 電話で申し込むか、指定の様式に必要事項を記入し、FAXまたは電子メールで申し込んでください。

申込期限 12月14日(木) 午後4時

▶詳細は、千葉県看護協会のホームページをご覧ください。

☎ 千葉県看護協会 事業第一課

☎043(245)1712 FAX043(248)7246

✉ jigyoul-9@cna.or.jp

HP http://www.cna.or.jp/sp/

君津中央病院企業団 平成30年度の建設工事等入札参加資格審査の追加申請受付

平成30年度に君津中央病院企業団が発注する工事の請負、業務委託などに係る入札や見積りに参加を希望する方の入札参加資格審査の受付を行います。

申請期間 12月11日(月)～15日(金)

受付時間 午前9時～午後4時

※正午～午後1時を除く

▶申請方法などの詳細は、君津中央病院ホームページをご確認ください。

☎ 君津中央病院事務局 管財課 ☎(36)1072

HP http://www.hospital.kisarazu.chiba.jp

☎▶市民活動支援課 ☎(62)3102

▶結婚相談所(火・金曜日開設)

☎(62)2111(内線546)

市民ギャラリー(長浦おかのうえ図書館) 文化協会「彩友」作品展示

期間 12月17日(日)～26日(火) ※初日は午後3時から。最終日は午後3時で終了。

☎ 長浦おかのうえ図書館 ☎(64)1046

### 介護保険に係る障害者控除対象者認定書を交付します

市では、介護保険要介護認定を受けている方に、所得税や市県民税に係る障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定書を交付します。

**対象** 基準日(12月31日)時点で、要介護1~5(要支援1・2は除く)の認定を受けている65歳以上の方

▶平成29年分から、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されている方も対象となります。認定書の方が控除額が大きくなる見込みの方は、申請してください。また、40~64歳で要介護4・5の認定を受けている方は、一部該当する場合がありますので、お問い合わせください。

**交付申請の受付日と認定書の交付開始日** 12月1日(金)~

**申請方法** 申請書に必要事項を記入・押印のうえ、対象者の介護保険被保険者証の写しを添付し、申請者の医療保険被保険者証などの本人が確認できる書類を持参して、介護保険課、平川行政センター、長浦行政センター、地域包括支援ひらかわサブセンター、または地域包括支援ながうらサブセンターで申請してください。申請書は、各申請場所の窓口を用意しています。

※障害者控除対象者認定書の即日交付は、介護保険課窓口のみ対応します。なお、交付は、所得税法と地方税法に定められた基準日(12月31日)の要介護度などによるため、基準日前に要介護認定の新規・区分変更・更新申請を行い、基準日に認定されていない場合は、認定の結果が出てからの交付となります。

☎ 介護保険課 ☎(62)3206

### 救急医療情報キットを配布しています

市では、一人暮らしの高齢者や障がい者の安全・安心を確保するため、救急医療情報キットを配布しています。

救急医療情報キットは、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、救急時に備えるものです。

申請は随時受け付けていますので、ご利用ください。

**対象** 次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上で一人暮らしをしている
- ②65歳以上のみで居住し、疾病などの理由で救急時の対応に不安を抱えている
- ③同居者の就労などで、日中は65歳以上のみとなり、疾病などの理由で救急時の対応に不安を抱えている
- ④視覚、聴覚、言語障がい、1~3級の身体障害者手帳を持っている

**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課、障がい者支援課、地域包括支援ひらかわサブセンター、または地域包括支援ながうらサブセンターに提出してください。

☎ ▶対象の①②③の方 高齢者支援課 ☎(62)3219

▶対象の④の方 障がい者支援課 ☎(62)3187

### 家具転倒防止器具の取付けを市で行っています

市では、自身で家具転倒防止器具(L字金具、転倒防止ベルトなど)の取付けが難しい高齢者などに代わって取付作業を行っています。

申請は随時受け付けていますので、ご利用ください。

**対象世帯** 65歳以上の方のみの世帯、または65歳以上の方と18歳未満の方で構成する世帯

**対象となる家具** 主として寝室や居間にある家具(3個まで)

**費用** 無料(家具転倒防止器具は、各自で用意してください)

**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課、地域包括支援ひらかわサブセンター、または地域包括支援ながうらサブセンターへ提出してください。

※借家などの場合は、所有者または管理者の承諾書が必要です。

▶注意事項などの詳細は、お問い合わせください。

☎ 高齢者支援課 ☎(62)3219

### あなたもできる

## 応急手当 「急性アルコール中毒」

忘年会や新年会などで、お酒を飲む機会が増える季節となりました。適度な飲酒は、ストレス発散などの良い面もありますが、飲み方を間違えてしまうと身体に様々な障害を起こします。その一つが急性アルコール中毒です。

急性アルコール中毒とは、一気飲みなど短時間のうちに大量のお酒を飲むことで、血液中のアルコール濃度が急激に上昇し、顔や全身の紅潮や発汗、動悸、呼吸苦、胸痛、頭痛、めまい、目のかすみ、嘔吐、口渇、脱力感などの中毒症状を起こします。また、重症になると、意識混濁、昏睡、血圧低下、呼吸困難、失禁、脱水、低体温などの症状や、最悪の場合、呼吸や心臓が停止し、死に至ることもあります。

これから忘年会・新年会と宴会が多くなる時期となりますので、飲酒する際は無理をせず、十分に注意してください。

#### 【応急手当】

- ①圧迫感を和らげ呼吸を楽にするため、ベルトや衣服を緩める。
  - ②寒い時期などは、体温低下に十分注意して、毛布などで保温する。
  - ③寝かせる場合は、嘔吐による窒息を防ぐため、横向きにする。
- 次のような場合は、救急車を呼びましょう
- お酒を飲んだ後、いびきのような呼吸をしていて、強くつねったり、ゆすっても反応がない。
  - 口から泡を吹いたり、吐血する。



#### 普通救命講習会

日時 12月3日(日) 午前9時~正午  
場所 長浦消防署  
内容 応急手当の重要性 など

☎・☎ 中央消防署 ☎(64)0165

ガウラ健康マイレージ  
対象事業

### 成人歯科健診を受けましたか?

平成29年度の成人歯科健康診査の健診期間は12月末まで

歯科健診を受診すると、自覚症状がない場合でも、初期むし歯や歯肉の病気が発見されることが多くあります。また、喫煙者に多い口腔がんの発見にも役立ちます。

痛みなどの症状が出てからの治療は、通院日数や治療費が多くかかりますので、30・40・50・60・70歳の節目を迎え、まだ受診していない方は、ぜひ歯科健診を受診し、健康なお口でいきいきと過ごしましょう。

▶対象の方には6月末に受診券を送付しています。受診券を紛失した方や、通知後に転入した方は受診券を送付しますので、ご連絡ください。

☎ 健康推進課 ☎(62)3162

### 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を行っています

対象の方には、4月に個人通知をしています。接種期間は平成30年3月31日(土)までとなりますので、忘れずに接種してください。

なお、接種前に手続きが必要となります。詳細は、通知文を確認してください。

**対象** 次のいずれかに該当し、市の助成の有無に関わらず、過去に肺炎球菌予防接種を受けていない方

- 該当する年度中に、年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳になる
- 接種日に60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級相当)がある

☎ 健康推進課 ☎(62)3172

### 高齢者のインフルエンザ予防接種期間を延長しました

..... 平成30年1月31日(水)まで .....

高齢者のインフルエンザ予防接種期間は、12月31日(日)までとなっていたが、インフルエンザワクチンの製造・出荷が遅れているため、今年度に限り、平成30年1月31日(水)まで期間を延長しました。

接種に行く際には、医療機関に必ず予約をしてから受診をしてください。

▶予防接種の詳細は、本紙10月1日号をご覧くださいか、お問い合わせください。

☎ 健康推進課 ☎(62)3172

### 頭の元気度測定会

「最近物忘れが増えたかも?」など、気になることはありませんか。簡単なタッチパネル操作で、頭の元気度を測定し、認知症予防のアドバイスを行います。

- 期日・場所**
- 12月8日(金)、ひらかわ健康福祉支援室
  - 12月14日(木)、市役所 地域包括支援センター
  - 12月26日(火)、ながうら健康福祉支援室

**受付時間** 午前9時30分~11時30分、午後1時~3時

**申込方法** 各会場に電話で申し込んでください。

▶出張測定会も行っています。サークル・友人同士など、5名以上で申込できます。

☎ ▶市役所 地域包括支援センター ☎(62)3225

▶ひらかわ健康福祉支援室 ☎(75)3344

▶ながうら健康福祉支援室 ☎(64)2100

ガウラ健康マイレージ  
対象事業

市民会館、平川公民館、長浦公民館

### シニア運動教室を開催 ガウランド出前講座

ガウランドでは、皆さんに健康のまま年齢を重ねる「健康長寿」を目指していただくため、シニア運動教室を開催しています。

シニア運動教室は、交通手段がないなどの理由で、ガウランドに来られない方も参加できるように、市民会館、平川公民館、長浦公民館で開催しています。

**開催日** 平成30年1月~3月の火曜日(全10回)

- 場所・時間**
- 長浦公民館 午前10時30分~11時30分
  - 平川公民館 午後1時~2時
  - 市民会館 午後3時~4時

**対象** 市内在住のおおむね60歳以上の方

**受講料** 6,000円 **申込期間** 12月1日(金)~28日(木)

☎ ガウランド(袖ヶ浦健康づくり支援センター) ☎(64)3200



ガウラ健康マイレージ  
対象事業

### 臨海スポーツセンター セミナーの受講生を募集

#### 骨盤エクササイズセミナー

このセミナーでは、普段運動していない方でもすぐに実践できる簡単なストレッチなどで、歪んだ骨盤を元に戻すようにしていきます。

**期日** 12月10日(日)、平成30年1月14日(日)

**時間** 午前10時~11時 **場所** 臨海スポーツセンター 剣道場

**定員** 25名(申込先着順) **受講料** 600円

#### 女性限定 バレトンセミナー

「バレトン」とは、ニューヨークのバレエダンサーによって作られたプログラムで、フィットネス・バレエ・ヨガの要素を取り入れ、道具を使わずに裸足で行う有酸素運動です。

**日時** 12月17日(日) 午前10時~11時 **場所** 臨海スポーツセンター 多目的室

**定員** 35名(申込先着順) **受講料** 600円

☎ 臨海スポーツセンター ☎(63)2711

### 女性特有のがん検診

無料クーポン券での受診はお早めに

6月下旬に対象の方へ送付した子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の有効期限は12月31日(日)です。期限が近くなると混雑が予想されますので、早めに受診しましょう。詳細は、お問い合わせください。 ☎ 健康推進課 ☎(62)3162



## 消費生活センターだより

### 電気通信サービスの契約前にはご確認を!

#### 【事例1】

光回線をすでに契約していたが、携帯電話ショップで「スマートフォンと光回線を一緒に契約すると料金が安くなる」と説明されたので契約した。しかし、自宅に帰って確認をしたところ、今の光回線で問題なかったため、翌日に電話で変更のキャンセルを伝えた。解約できたか不安である。

#### 【事例2】

家電量販店で、店員から「自宅周辺の電波状況に問題はない」と言われたのでスマートフォンを契約した。しかし、実際は電波状況が悪く、圏外と表示されたので、電気通信会社に確認をしたところ「そこは電波状況が悪い」と言われたので、解約したい。

#### 【アドバイス】

- 光回線、携帯電話やスマートフォン、IP電話、Wi-Fiルーター(無線

ネット接続器)などの電気通信サービスには、クーリング・オフ制度が適用されませんが、初期契約解除制度と確認措置の契約解除ルールが導入されたため、一定期間であれば契約を解除できます。契約した電気通信サービスが初期契約解除制度や確認措置に適用されるサービスなのかを契約書面で確認し、契約後に問題があった時は、契約解除の申出期間や方法に従って、早めに事業者申し出ましょう。

※光回線サービスは、工事前であれば、業界団体が無条件で契約解除できる規定を定めています。

- サービスの内容や、契約する必要があるかわからない時は、あいまいな返事をしたり、その場ですぐに申込みをしたりせず、十分に検討しましょう。

消費生活センター ☎(62) 3134  
祝日を除く毎週月～金曜日 市役所 1階第一相談室

## 君津広域水道企業団の職員を募集

募集職種 上級土木、上級電気、初級土木 募集人数 若干名  
受験資格 学校教育法に基づく学校(上級職は短期大学を除く大学)において、それぞれの専門の課程を専攻して卒業した方、または平成30年3月までに卒業見込みの方で、次の年齢に該当する方

- 上級土木・電気 昭和57年4月2日以降に生まれた方
  - 初級土木 平成8年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
- 受付期限 12月15日(金)消印有効 試験日 平成30年1月14日(日)  
試験場所 君津広域水道企業団(木更津市新田)  
☎ 君津広域水道企業団 総務課 ☎(25) 1621

## 君津郡市広域市町村圏事務組合の職員を募集

募集職種 理学療法士 募集人数 1名  
受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有する、または平成29年度中に免許取得見込みの方  
受付期限 12月4日(月)消印有効 試験日 12月17日(日)  
試験場所 君津郡市広域市町村圏事務組合 会議室(木更津市新田)  
▶試験案内の配布場所などの詳細は、お問い合わせください。  
☎ 君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課 ☎(25) 6121

## 健康 Health

育児・健康に関する相談 電話でもお答えします。  
場所は、すべて保健センターです。  
☎ 健康推進課 ☎(62) 3162・3172

名称	対象	期日	時間	備考	次回実施日(対象)
乳幼児の健康	1歳6か月児健康診査	平成28年5月生まれ	12月13日(水)		平成30年1月23日(火) (平成28年6月生まれ)
	2歳児歯科健康診査	平成27年9月生まれ	12月15日(金)	歯みがきをしてからお越しください。詳細は、個人通知をご確認ください。	平成30年1月26日(金) (平成27年10月生まれ)
	3歳児健康診査	平成26年6月生まれ	12月12日(火)		平成30年1月24日(水) (平成26年7月生まれ)
相談	すこやか相談 ①妊産婦・乳幼児 ②成人(要予約)	《午前》 12月4日(月)	①9:30～11:00 ②9:30～10:30	内容 ①身体計測、健康・栄養・歯科相談 ※直接会場にお越しください。 ②健康栄養相談 持ち物 ①母子健康手帳 ②健康手帳、健康診断結果票(お持ちの方のみ)	平成30年1月15日(月)
		《午後》 12月11日(月)	①13:30～15:00 ②13:30～15:30		平成30年1月22日(月)
幼児相談(要申込)	本人・保護者	事前に健康推進課へお問い合わせください。	9:30～12:00 13:30～14:30	言葉の発達や子どもへの接し方に心配のある方	事前に健康推進課へお問い合わせください。
教室など	4か月児教室	平成29年7月生まれ	12月5日(火)	受付時間は、個人通知をご確認ください。	平成30年1月9日(火) (平成29年8月生まれ)
	離乳食と歯の相談会(要申込)	平成29年5月生まれ	12月6日(水)	受付時間は 9:15～9:30 電話または窓口で申し込んでください(申込先着順)。 ▶申込期限 12月1日(金) 持ち物 ①母子健康手帳②相談票③バスタオル	平成30年1月11日(木) (平成29年6月生まれ) ▶申込期限 平成30年1月5日(金)
	プレ・ママパパ学級(要申込)	初めて出産を迎える夫婦	今月はありません。		電話または窓口で申し込んでください(申込先着順)。

## 障がいに関する相談や通報などを受け付けています

### ◆障がいを理由とする差別に関する相談窓口

「障がいを理由に、サービスや商品などの提供を拒否または制限をされた場合(不当な差別的取扱い)」や「障がいのある方が必要とする配慮を求めた場合に、過度な負担にならない範囲内において必要な配慮を提供しない(合理的配慮の不提供)」などの障がいを理由とする差別を受けた場合は、市にご相談ください。

また、千葉県でも、障がいを理由とする不利益な取り扱いや合理的な配慮に基づく措置がとられない時に相談に応じています。

- ☎ 袖ケ浦市 障がい者支援課 ☎(62) 3187 FAX(63) 1310
- ▶ 君津健康福祉センター(君津保健所) ☎(23) 6603 FAX(25) 4587
- ▶ 千葉県 障害者福祉推進課 ☎043(223) 2338 FAX043(221) 3977

### ◆障がい福祉の相談を受け付けています

市では、市内在住の障がいのある方やその家族などからの相談を、専門的な知識や経験を有する相談員が、中立・公平な立場で、親切・丁寧に応じています。

相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

相談場所 障害者相談支援事業所「えがお袖ケ浦」(市役所1階)

☎ 障害者相談支援事業所「えがお袖ケ浦」 ☎(62) 3334

### ◆身体障害者・知的障害者相談員を紹介します

身体障害者・知的障害者相談員は袖ケ浦市長から委嘱され、障がいのある方や、その家族の心配事・悩み事などにお応えします。

- 身体障害者相談員(敬称略) 亀井 戒三(堂谷)、土屋 和正(飯富)、高森 美保(上泉)
- 知的障害者相談員(敬称略) 提橋 元子(長浦駅前)、前田 三重子(蔵波台)

### ◆障がい者虐待の疑いがある場合は通報してください

虐待は、早期発見と適切な対応、そして地域全体の支援が大切です。虐待を発見したり、疑いがある場合は、通報(連絡)してください。

- 通報先 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)  
障がい者支援課 ☎(62) 3187 FAX(63) 1310
- 月～金曜日の午後5時15分～午前8時30分、土・日曜日、祝日  
君津ふくしネット ☎0439(27) 1482 FAX0439(88) 1481

### ◆障がいのある方を対象に就労支援を行っています

障害者就業・生活支援センターでは、障がいがあっても働く意欲と能力がある方を積極的に支援しています。まずは電話でご相談ください。

- 相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時
- ※祝日と年末年始(12月29日～1月3日)、8月13日～15日は休み
- 相談場所 障害者就業・生活支援センター エール(木更津市中央)
- ☎ 障害者就業・生活支援センター エール ☎(42) 1201 FAX(25) 5250

## 市税・国民健康保険税の休日納税相談

やむを得ない事情などで納税が遅れている方を対象に、市税・国民健康保険税の納税相談窓口を開設します。

- 日時 12月10日(日)午前9時～午後4時
- 場所 納税課(市役所1階9番窓口)
- ☎ 納税課 ☎(62) 2653



## 相談案内 Consultation

※祝日や相談員の都合により開催しない場合があります。

相談内容	相談日	場所	時間
法律相談 ★要予約 ☎ 市民活動支援課 ☎(62) 3102 ※1月分の申込は、12月22日(金)から受付	12月7日(木)	市役所第2相談室	13時～16時
	12月14日(木)	平川行政センター	
	12月21日(木)	長浦行政センター	
人権・心配ごと相談 ◎は人権・行政・心配ごと相談 ☎ 市民活動支援課 ☎(62) 3102 ▶ 千葉地方法務局木更津支局の人権相談(平日9時～16時) ☎(22) 2531	12月7日(木)	◎長浦行政センター 平川行政センター	13時～16時
	12月14日(木)	◎市役所第2相談室 長浦行政センター	
	12月21日(木)	◎平川行政センター 市役所第2相談室	
結婚相談 ☎ 市民活動支援課 ☎(62) 3102	祝日を除く毎週火・金曜日 ※12月29日(金)は休み	市役所第2相談室	10時～12時 13時～16時
交通事故相談 ★要予約 ☎ 市民活動支援課 ☎(62) 3102 ※相談日の2日前までに申込	12月27日(水)	市役所第2相談室	10時～12時 13時～15時
消費生活相談 ☎ 消費生活センター ☎(62) 3134	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所第1相談室	9時～12時 13時～16時
家庭児童相談 ☎ 子育て支援課 ☎(62) 3272	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所家庭児童相談室 ☎(62) 2111(内線547)	9時～16時
母子・父子自立支援相談 ☎ 子育て支援課 ☎(62) 3272	祝日を除く 毎週月・火・木曜日	市役所家庭児童相談室 ☎(62) 2111(内線547)	9時～16時
障がい福祉に関する相談 ☎ 障がい者支援課 ☎(62) 3187	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所障がい者相談支援事業所 ☎(62) 3334	9時～17時
生活自立相談 ☎ 地域福祉課 ☎(62) 3159	祝日を除く 毎週月～金曜日	市役所自立相談支援室	8時30分～ 17時15分
教育テレフォン相談 ☎ 総合教育センター ☎(63) 3717	祝日を除く 毎週月～金曜日	-	9時～16時

## 木造住宅耐震相談会 12月10日(日)

申込期限 12月8日(金) ※詳細は、お問い合わせください。  
☎ 建築住宅課 ☎(62) 3645

掲載を希望する方は秘書広報課 ☎(62)2465まで



うじま たいが 氏家 大凱くん (7か月)

“大凱の笑顔は家族みんなの癒しだよ”

# 天使の笑顔 ANGEL'S SMILE



しの だいら 穂 稲ちゃん (5歳) いっしょ 一歩くん (2歳)

“来年は、2人とも入園入学です♡”

## 休日当番医

12月	当番医	診療科目	電話
3日	かんのう 整形外科 【神納689-1】	整形外科 外科 リウマチ科	(60)7577
10日	Kenクリニック 【蔵波台6-19-1】	外科 内科 小児科	(64)0211
10日	さくま耳鼻咽喉科医院 【神納617-1】	耳鼻咽喉科	(60)2787

※このほかの救急医療機関の問い合わせは消防署 ☎(64)0119へ  
▶市外の休日当番医は、「ちば救急医療ネット」をご確認ください。

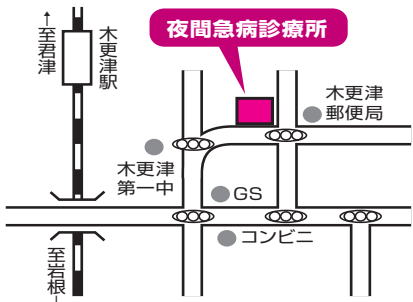
HP <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

## 子ども急病電話相談

相談時間 毎日 午後7時～翌日午前6時  
☎#8000 または ☎043(242)9939

## 夜間急病診療所 ☎(25)6284

診療時間 毎日 午後8時～11時  
診療科目 内科・小児科  
●緊急患者以外はご遠慮ください。  
場 所 木更津市中央1-5-18  
※荒天時は、休診となる場合があります。



火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ  
局番なしの119番 袖ヶ浦市消防本部

## 水道工事当番店(緊急)

緊急以外の修繕工事は市の指定する工事店へ

月日	工事店・電話(9:00~17:30)
12月1日~2日	大久保 (62)5111
12月3日~9日	産洋設備 (75)6780
12月10日~16日	北袖商事 (63)3271

## 水道事故の緊急時連絡先

月~金 水道局 ☎(62)3897	夜間(17:15~)・土・日・祝日 角山配水場 ☎(62)3111
----------------------	--------------------------------------



## 編集室から

早いもので、今年も残すところ後1カ月となりました。年々、時の流れが早くなっている気がします。さて、今年も年賀状に使えるかわいいガウラのイラストができました。ガウラファンの方も、そうでない方も、ぜひ使ってください!(S)

# 市民音楽フェスティバルwith市民三学大学講座を開催 入場無料

## 市民音楽フェスティバル

市民音楽フェスティバルは、市内で活動する音楽サークルをはじめ、様々なグループが参加し、ジャンル別に館内3つの会場で演奏する楽しいフェスティバルです。今回は、市民三学大学講座との共催で開催します。

日時 12月23日(祝)午後0時30分~3時(正午開場)  
場所・団体名など(ジャンル)

**市民会館 大ホール**  
蔵波台さつき幼稚園(ポピュラー)、カナリアンズ(オカリナ)、袖ヶ浦ミュージカルアカデミー(ミュージカル)、Teneroオカリナ(オカリナ)、ゆいまーる&龍覇(沖縄太鼓)、昭和中学校管弦楽部(オーケストラ)、市ジュニアオーケストラ(オーケストラ)、袖ヶ浦交響楽団(オーケストラ)

**市民会館 3階中ホール**  
中郷レファ(フラダンス)、ロケ・ナニ 福玉台(フラダンス)、イリマ袖ヶ浦フラダンスサークル(フラダンス)、ケアラ オ カイ フラサークル(フラダンス)、KPA HULA STUDIO(フラダンス)、Hui Hula O Melelana(フラダンス)、翔凜高校カポノ(フラダンス)、アロハリリーズ(ハワイアン演奏)、マハロ・エコーズ(ハワイアン演奏)、Momo's(ハワイアン演奏)

**市民会館 2階フリースペース(旧レストランホール)**  
ドレミハーモニカクラブ(ハーモニカ)、ヒキガターリ・ノカワ+1(ポピュラー)、シンジ(フォーク)、石井 成幸(オリジナル)、アクセント(フォーク)、ウェストピュア、シングアウトクラブ(フォーク)、ターマイツメモリアルバンド(グループサウンズ)

☎ 市民会館 ☎(62)3135

## 市民三学大学講座

### テーマ なぎら健彦コンサート

今回の市民三学大学講座は、下町を愛し続けるシンガー&エッセイストでもある、なぎら健彦さんを講師にお迎えします。フォークソングの話や生演奏ライブを実際にご覧いただけます。



講師 なぎら健彦 氏  
(シンガーソングライター・タレント)

### <講師プロフィール>

1952年東京銀座(旧・木挽町)生まれ。音楽だけでなく、テレビ、ラジオ、映画、ドラマの出演、新聞、雑誌の執筆など幅広く活躍。中でも下町に関連した番組、雑誌のインタビューは数多い。趣味も多岐にわたり、カメラ、自転車、散歩、落語、飲酒などがある。

ライブワークのひとつである吉祥寺マングラ2での毎月末ライブは、すでに37年以上にわたり継続している。

### 保育があります

市民三学大学講座のみ、保育があります。お子さんの保育を希望する方は、12月18日(月)までに申し込んでください。保育の対象は、満2歳~就学前のお子さんです。おやつ代などで一人300円が必要です。

☎ 生涯学習課 ☎(62)3743

12/23(祝)  
15:15~16:45  
市民会館 大ホール

手話通訳あり

## 2018年の年賀状にガウラのイラストを使ってね

友だちや親戚にガウラの年賀状を送ってませんか?  
今回は、来年の干支「戌」と一緒にコマを回すガウラのかわいいイラストなどです。



年賀状用のイラストは、市ホームページ内「ガウラの部屋」に掲載していますので、保存してご利用ください。

☎ 秘書広報課 ☎(62)2465

## 総合運動場 マラソニック

日時 12月17日(日) 午前10時~正午 ※小雨決行  
場所 総合運動場 陸上競技場  
定員 15名(申込先着順) 参加費 1,500円 ※当日集金  
持ち物 スポーツウエアー、ランニングシューズ、飲み物  
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。  
☎ 総合運動場 ☎(62)5350

## 元旦マラソン大会

日時 平成30年1月1日(祝) 午前9時開始(8時受付)  
場所 総合運動場 陸上競技場とその周辺コース  
種目・対象  
●1.7km 小学1・2年生男女  
●2km 小学3・4年生男女、小学5・6年生男女  
●3km 中学生男子、中学生女子、一般女子、60歳以上男女  
●5km 一般  
●10km 一般男子、一般女子  
※一般には、高校生を含みます。また、年齢は平成30年1月1日時点です。

対象 市内在住で、小学生以上の方  
※表彰対象は市内在住の方のみとなりますが、市外在住の方でもオープン参加ができます。

参加費 一般は400円、中学生以下は200円 ※当日集金  
申込方法 電話またはFAXで、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。  
申込期限 12月14日(木) ※当日受付可  
☎ 社教連協事務局 ☎(62)3139 FAX(62)4950

## 郷土博物館

## そではく講座「袖ヶ浦学」の参加者募集

今回の袖ヶ浦学は、中世の道「鎌倉街道」をめくり、今も残る道標などからこの時代を生きた人々の足跡をたどります。  
日時 平成30年1月14日(日) 午前9時30分~午後3時  
場所 鎌倉街道 集合 郷土博物館 駐車場  
※鎌倉街道までは、市の小型バスで移動します。  
テーマ 館長とめぐる! 鎌倉街道  
定員 20名(申込先着順) 参加費 1,300円(昼食代ほか)  
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。  
☎ 郷土博物館 ☎(63)0811

## 袖ヶ浦公園

## クリスマスリース&しめ飾りづくり教室を開催

袖ヶ浦公園管理組合員の指導により、木の実やツル枝を使ったクリスマスリース教室と、正月用のしめ飾りづくり教室を開催します。

親子で協力しながら、楽しく作りましょう。  
日時 12月16日(土) 午前9時~正午  
場所 老人福祉会館(袖ヶ浦公園隣)  
定員 各教室親子15組30名(申込先着順)  
受講料 無料(材料や道具などは組合で用意します)  
申込期限 12月11日(月)  
☎ 袖ヶ浦公園管理組合(指定管理者) ☎(63)6560



## お正月飾りづくり講習会を開催



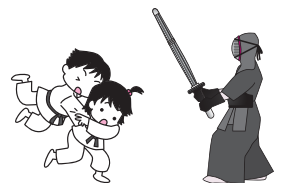
お飾りを飾って新年を迎える日本の伝統行事を大切にするため、お正月飾りの作り方を学びます。  
日時 12月25日(月) 午前9時30分~11時30分  
場所 長浦公民館 1階多目的室  
講師 農村公園管理組合員  
定員 25名(申込多数の場合は抽選)  
参加費 300円(材料費) ※当日集金  
持ち物 園芸用バサミ、軍手、作業できる服装  
申込方法 往復はがき(1枚につき1名まで)に、講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、郵送してください。  
申込期限 12月10日(日) 消印有効  
☎ 〒299-0243 蔵波513-1 長浦公民館 ☎(62)5713

## 椎の木杯争奪 柔剣道大会を開催

武道の普及振興の一環と市の柔剣道のレベルの向上を目的として、市の木「椎」にちなんだ椎の木杯争奪柔剣道大会を開催します。

**柔道の部**  
期日 平成30年1月20日(土)  
申込期限 12月20日(水)

**剣道の部**  
期日 平成30年2月4日(日)  
申込期限 平成30年1月9日(火)



**共通事項**  
時間 午前8時30分開場、9時15分受付、9時45分開会  
場所 臨海スポーツセンター アリーナ  
対象 市内在住、在学、在クラブの小中高生  
申込方法 所属団体(学校、クラブなど)をとおして書類を提出してください。  
※申込者数により、種目を変更する場合があります。  
▶競技方法は、お問い合わせください。  
☎ 体育振興課 ☎(62)3791